



会派代表質問発言通告書

令和 7 年 2 月 17 日

午前 11 時 50 分 受付

(通告書 3 枚) No. 1

令和 7 年度市政運営の所信と主要施策の概要に対し、下記の事項について、会派を代表して質問したいので通告します。

令和 7 年 2 月 17 日

つくば市議会議長 黒田健祐 様

会派名 つくば・市民ネットワーク

代表者氏名 川村直子

会派構成議員数 4 人

発言者氏名 川村直子

質問事項	要 旨	答弁者
1 はじめに (1~2 ページ) 気候危機 ジェンダー平等 会計年度任用職員 個人情報の保護 について	(1) 気候危機への取組 2022年「ゼロカーボンシティ宣言」から3年。 2050年のカーボンニュートラル達成に向け、気候市民会議を開催し市民提言のロードマップを作成、脱炭素先行地域として事業開始など、多くの施策が進行中です。これまでの進捗と今後の取組について伺います。 (2) ジェンダー平等への取組 「つくば市職員のワークライフバランス推進プランに基づく措置の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表」によると、2024年度における管理職(課長補佐以上)に占める女性職員の割合は25.9%となっています。2025年度までの目標値は「30%以上」です。現在の課題と対策について伺います。 (3) 会計年度任用職員の処遇改善について伺います。 (4) スーパーサイエンスシティ構想に伴う個人情報保護の対策について伺います。	市長 教育長
2 徹底した行政改革 (3 ページ) つくば市民の幸せとは 適正な人事配置	(1) 「地域の困りごとを、新しい技術を使って解決すること」で創られるつくば市民の幸せとは、どのようなものを想定されているのか。	市長

※発言の質問事項・要旨については、会派内で意見調整の上、提出してください。

※答弁は、原則として市長が行います。

平成 15 年 12 月 1 日 全員協議会了承

質問事項	要 旨	答弁者
<p>3 安心の子育て・教育（4ページ） 教育大綱推進事業 ユースクリニック の設置について</p>	<p>(2) 新しい技術を使った新規施策に重点を置くために、人事配置に偏りが生じ、基本的業務に関わる職員が手薄なのではないかと危惧しています。 市の人事配置の考え方を伺います。</p> <p>以下の事業の取組の背景と、今後の進め方について伺います。</p> <p>(1) 教育大綱推進事業における総合教育研究所の役割 (2) 若者のためのユースクリニックの設置と包括的性教育の推進</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>4 頼れる福祉（4～5ページ） 高齢者ごみ出し困難者への支援 母子・父子自立支援 プログラム策定事業 について</p>	<p>以下の事業の取組の背景と、今後の進め方について伺います。</p> <p>(1) 高齢者等ごみ出し困難者への支援事業 (2) 母子・父子自立支援プログラム策定事業</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>5 便利なインフラ（5ページ） 「緑の基本計画」 策定について</p>	<p>「第2次つくば市緑の基本計画」策定に当たり、以下伺います。</p> <p>(1) 緑を地域課題解決の社会インフラと捉える「グリーンインフラ」の考え方をどのように取り入れて行くかについて (2) 市長3期目公約の5つの土台のひとつである「「緑」への転換(グリーンシフト)」の考え方について</p>	<p>市長</p>
<p>6 活気ある地域 コミュニティ拠点 の創出（5～6ページ） 有機農業の推進について</p>	<p>(1) 「多世代の活動・交流の場となるコミュニティ拠点の創出」には、場所の提供だけでなく、市民の様々な活動に対する行政の支援、伴走、協働が不可欠です。市民活動を支援する施策について伺います。</p> <p>(2) 学校給食における有機米の導入を評価するとともに、この事業の背景、今後の学校給食への有機米導入拡大と有機農産物の導入促進、有機農業の推進について伺います。</p>	<p>市長 教育長</p>

※発言の質問事項・要旨については、会派内で意見調整の上、提出してください。

※答弁は、原則として市長が行います。

平成15年12月1日全員協議会了承

質問事項	要 旨	答弁者
<p>7 誇れるまち(6～7ページ) 「道の駅」の整備 検討について</p>	<p>「道の駅」の整備検討について (1) 市内2箇所で開催検討を始める必要性 (2) 地域住民の意向の把握 (3) 初期投資と維持費の見込み</p>	<p>市長</p>
<p>8 むすびに(7～9ページ) 不登校支援の取組 について</p>	<p>不登校支援の取組について、これまでの真摯な取組を評価するとともに、今後の課題についての見解を伺います。 (1) 校内フリースクールの課題 (2) 不登校で在宅の児童生徒への支援 (3) 保護者への支援</p>	<p>市長 教育長</p>

※発言の質問事項・要旨については、会派内で意見調整の上、提出してください。

※答弁は、原則として市長が行います。

平成15年12月1日全員協議会了承